ш	<b>=</b>	4	中女 III		
₹	38	И	整理	No.	

FAXによる届出(報告)先

FAX: 186-0037-80-2525 (専用ダイヤル)

FAX: 186-0248-48-0593

(上記専用ダイヤルでつながらない場合)

## 異動報告カード

農家コード (10桁必須)			
個体識別番号 (10桁必須)			
異 動 内 容 (1つだけ○)	1. 転入 2. 転出 3. 死亡		
異動年月日 (飼養の開始、終了) (又は死亡年月日)	令和       年       月       日       (電話音声応答による届出(報告)の場合)         0:当日       1:1日前       2:2日前         3:3日前       4:4日以前は和暦で届出(報告)		
譲 受 け 等 又 は 譲 渡 し 等 の 相 手 先 コ ー ド	※相手先コードを記入して下さい(死亡の場合は、牛の死体の譲渡し等をした時の相手先コードを記入して下さい)。 ※相手先がコードを持っていない場合は、相手先の氏名又は名称及び連絡先(電話番号)を記入して下さい。		
送信者の連絡先	FAX番号:  ○不明な点をFAXでご連絡しますので、連絡可能なFAX番号をご記入下さい。		

- 1 異動後、速やかに届出(報告)して下さい。
- 2 「転入」とは、譲受け等に伴う飼養の開始であり、「転出」とは、譲渡し等に伴う飼養の終了です。
- 3 電話音声応答による届出(報告)は、当日に登録されますので、お急ぎの届出(報告)は電話音声応答をご利用下さい。
- 4 FAXによる届出(報告)は、受信してからオペレーターが入力しますので、登録されるまで1週間程度かかります。



## 異動報告カードの記入の仕方

牛が異動(転入、転出、死亡)したら、この異動報告カードに必要事項を記入し、電話音声応答、FAX、パソコン、スマートフォン、タブレット端末により届出(報告)を行って下さい。

なお、FAXで届出(報告)される場合は、必要事項を記入した異動報告カードをFAX送信して下さい。

農家コード

牛の管理者の農家コード(全10桁)を記入して下さい。

個体識別番号

|異動した牛に装着されている個体識別番号(全10桁)を記入して下さい。

異動内容

│「異動内容」の欄は、該当する数字を1つだけ選んで○で囲んで下さい。

異動年月日

|牛が異動した年月日(飼養の開始、終了又は死亡年月日)を数字2桁で記入して下さい。(例:令和 🔘 🗍 年 🔘 Б 月 🔘 🗍 日)

譲受け等又は譲渡し等の相手先 コード

- ①譲受け等(転入の場合)又は譲渡し等(転出の場合)の届出(報告)を行う時には、譲受け等又は譲渡し等の相手先のコードを 記入して下さい。相手先の牛管理者が分からない場合には、牛の売買等を仲介する直接の移転先・移転元である農協・家畜商 等の相手先コードを記入して下さい。
- ②死亡の場合は、牛の死体の譲渡し等をした時の相手先コードを記入して下さい。 なお、相手先がコードを持っていない場合は、相手先の氏名又は名称及び連絡先(電話番号)を記入して下さい。
- ※FAXで複数枚送信する場合、2枚重なって送信されることがありますので、ご注意願います。
- ※FAXで届出(報告)された後は、「送信エラー」となっていないか確認し、「送信エラー」であれば、再度、送信して下さい。
- ※届出(報告)後は、正しく登録されているか牛の個体識別情報検索サービス(https://www.id.nlbc.go.jp)で確認し、届出(報告)後1週間経過しても確認できない場合は、(独)家畜改良センターにお問い合わせ下さい。
- ※牛の売買等を仲介する(農協・家畜商)場合、輸送期間を含め牛を1週間以上預かる時は届出(報告)が必要です。
- ※この異動報告カードは、牛管理者の控え(保管用)として少なくとも当該牛が死亡又はと畜されるまでの間、大切に保管して下さい。

## 電話音声応答による届出(報告)先

TEL: 186-0037-80-1777 (専用ダイヤル)

TEL: 186-0248-48-0594 (上記専用ダイヤルでつながらない場合)

パソコンによる届出(報告)先

https://www.id.nlbc.go.jp

QRコードはこちらになります。



スマートフォン等による届出(報告)先

https://www.id.nlbc.go.jp/CattleSearch/mobile/

(問い合わせ先)



(独)家畜改良センター 個体識別部

NLBC TEL:0248-48-0596 メールアドレス:id@nlbc.go.jp